



●ごみは当日の朝6時から8時30分までの間に出しましょう。
●ごみの分別に関するお問い合わせは、
宇和島市役所 三間支所 産業建設係 ☎49-7102

家庭ごみの正しい分け方と出し方

ごみ袋	家庭ごみの例		※1世帯が一度に出せる量は、大サイズで3袋までです。 ※可燃ごみは、片手で持てる程度の重さで出してください。
燃えるごみ 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 中 (約30ℓ) 300円 小 (約20ℓ) 200円 特小(約10ℓ) 100円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■汚れたプラスチック類・発砲スチロール ■生ごみ・草木 ■衣類・布類・皮革類 ■リサイクルできない紙類 	<p>◎カーテン・敷物等は50cm以下に切断してください。</p>	
燃えないごみ 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 小 (約20ℓ) 200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■びん缶以外のガラス類・金属類 ■陶磁器類 ■小型家電類 (家電リサイクル対象機器は除く) ■その他 (傘・電球など) 	<p>小型充電式電池は除く</p>	
びん・缶 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 小 (約20ℓ) 200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■飲料・調味料・化粧品等の空きびん ■缶詰・飲料・菓子等の空き缶 (軽中をすすぐ) ■スプレー缶・カセットボンベ 	<p>◎スプレー缶・カセットボンベは使い切り、必ず風通しの良い所で穴をあけてガスを抜いてください。 ◎プラ製キャップは「燃えるごみ」、金属製のキャップは「燃えないごみ」へ。 ◎油やペンキは使い切って、残っている場合は紙などでふき取ってください。 ◎割れたびん(紙か布に包んでケケンと表示)や錆びた缶も回収します。</p>	
ペットボトル 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 小 (約20ℓ) 200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■飲料・調味料等のペットボトル ■リサイクルマークが付いているもの ■キャップとラベルは取り除くこと 	<p>リサイクルマーク</p> <p>このマークが付いたものに限りです。</p> <p>◎はずしたキャップとラベルは「容器包装プラスチック」または「燃えるごみ」で出してください。 ◎汚れのひどいペットボトルは「燃えるごみ」で出してください。 ◎荒天の場合は、飛散防止のために、なるべく出さないようにしてください。</p>	

収集日は裏面のびみ出しカレンダーで確認してください。

家庭ごみの出し方の注意点

古紙の回収	曜日	自治会名	種類
古紙は回収当日の朝8時30分までに各自治会指定の場所へ 蛍光管・乾電池は年2回(7月・1月の第3水)回収予定	第1水曜日	是能・コスモスタウン・曾根・成家・則・大藤	(新聞、段ボール、紙パック、雑誌・雑がみ)ごとにひもで十字にしはって出す。
	第2水曜日	黒井地・戸雁・宮野下町・宮野下村・北増穂	
	第3水曜日	小沢川・川之内・元宗・増田・土居中・迫目・務田	
	第4水曜日	中野中・波岡・田川・金銅・土居垣内・古藤田・大内・是延・兼近・三間中間・黒川・音地	
市役所公民館等に持込できる資源物	きれいなプラスチックごみ (令和8年度から本格運用)		本庁、各支所、一部の公民館
	●使用済み乾電池(マンガン・アルカリ・ボタン・二次電池) リチウムイオン電池など小型充電式電池は、市役所及び各支所のリサイクル倉庫内の回収ボックスに入れる。※充電電池が外れない製品は、分解せずに本体ごと入れてください。		本庁、各支所、各公民館、市内各郵便局
	●廃食用油 ペットボトル等の容器(紙製不可)に入れ、しっかりふたをして出す。植物性油のみ。事業系は対象外。		本庁、各支所、各公民館
	●廃蛍光管・水銀使用廃製品(体温計・温度計) 蛍光管は割らないように気をつける。体温計・温度計はビニール袋等に入れる。 ●牛乳パック・飲料用紙パック 水洗いして、開いて、乾燥させて出す。内側がアルミ箔の紙パックは対象外。		

災害時のごみの出し方

災害時は、被災状況に応じて、住民用災害廃棄物仮置き場を開設します。開設場所や分別区分、搬入時間等は、市で決定してお知らせします。

- ごみは種類ごとに分別する。(分別されていないごみは再分別を行う必要があり、災害復旧の遅れにつながるため)
- 急いで捨てる必要のないごみは、収集体制が復旧するまで、できるだけ自宅保管する。
- 便所ごみ(災害と関係なく発生したごみ)の排出、不法投棄、野焼きは絶対にしない。
- 生活ごみは、災害ごみとは区別して排出する。(災害で発生した生ごみは、悪臭や害虫の発生を防止するため、生活ごみとして排出する。)

平常時の備え
・不要ごみの処分…日ごろから小まめに処分する。
・家具などの破損防止…家具は固定するなど、災害時の破損等を防止する。

※詳しくは市ホームページをご参照下さい。 詳細はこちらから

事業系ごみ
●会社や飲食店などの事業所から出るごみ 事業活動に伴って生じるごみは、産業廃棄物と一般廃棄物に分けて、許可業者に処分を依頼すること。
粗大ごみ(家具、ふとん、自転車等)
多量ごみ
●大サイズ3袋を超えるごみ ごみ集積場所には一度に大サイズ3袋まで
「広域事務組合環境センター」へのごみの持込みについて
○多量ごみ(可燃・不燃)、粗大ごみは、広域事務組合環境センターへ直接持ち込めます。(家庭ごみ10kgあたり50円)
○搬入:月～土曜日 13:00～16:30 (祝日、年末年始は休みです。) ☎0895-49-5040

宇和島市一般廃棄物収集運搬業者 R8.2.1現在 (※詳しくは市ホームページでご確認ください。)	
燃えるごみ	23-5558
燃えるごみ	25-7003
燃えるごみ	22-0717
燃えるごみ	27-0452
燃えるごみ	27-1830
燃えるごみ	090-3183-9291
燃えるごみ	27-0476
燃えるごみ	49-6888
燃えるごみ	23-5161
燃えるごみ	27-2335
燃えるごみ	24-1417
燃えるごみ	28-0142
燃えるごみ	58-4730
燃えるごみ	090-1175-9377
燃えるごみ	32-5858
燃えるごみ	52-0172
燃えるごみ	090-5878-7588
燃えるごみ	25-2236
燃えるごみ	84-3232
燃えないごみ	65-9270
燃えないごみ	28-6559
燃えないごみ	32-3537

環境センターで処理できないもの

以下のものは購入店、販売店に引きとってもらうか、専門の処理業者へ依頼してください。【有料】

●有害性のあるもの(農薬、毒物、劇物など)
●危険性のあるもの
●引火性のあるもの
●著しく悪臭を発生するもの
●液状のもの
●幅1m×高さ80cm×長さ2.5m以上のもの
●直径10cm以上、長さ1m以上の木等